

# 一般ごみと粗大ごみが有料になります

平成14年から西和ごみ処分場で一般ごみは埋立処分してきましたが、今までと同じ処分を続けると、埋立できる量が令和7年で満杯になることがわかりました。10月から愛別町にあるごみ焼却施設で一部のごみを処理できることになり、町民の皆さんにごみ処理にかかる費用の一部をご負担いただくため、5月にごみ有料化に関する説明会を開催しました。参加いただいた方々からも、ごみ有料化に対しご理解をいただきました。

ごみの分別については、説明会の開催や広報などでお知らせさせていただきます。

## 一般ごみ収集・直接搬入 (10月分別開始、令和5年1月から有料化)

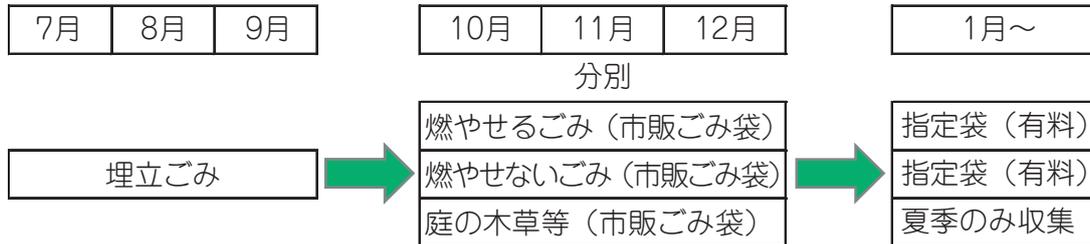
### ①一般ごみ収集

一般ごみは、10月から燃やせるごみ(可燃ごみ)・燃やせないごみ(不燃ごみ)・庭の本草等に分け、市販のごみ袋に入れて収集に出してください。令和5年1月から有料指定袋で出させていただきます(燃やせるごみ指定袋(20L/10枚)を、12月に全戸配布予定)。ごみ袋は、燃やせるごみが40Lと20Lの2サイズと燃やせないごみは10Lのみとなります。(庭の本草等は無料)

区分	ごみ袋サイズ	金額(10枚/組)
燃やせるごみ	40リットル	1,200円
	20リットル	600円
燃やせないごみ	10リットル	600円



#### スケジュール



※10月から燃やせるごみ排出試行期間として、分別を開始し愛別町にある施設で焼却処理を開始します。

### ②直接搬入 (10月からリサイクルセンターが一時保管場所になります。)

分類	直接搬入金額 10kgあたり	受入条件
燃やせるごみ (可燃ごみ)	200円 ※計量端数切り上げ	市販のごみ袋に可燃ごみ・不燃ごみ分けて持ち込む。
燃やせないごみ (不燃ごみ)		

※指定ごみ袋に入れて持込みしたときは、料金はかかりません。

#### 10月以降ごみ収集

曜日	ごみ収集区分
月	生ごみ・庭の木、草等(月数回午後)
火	容器包装プラスチック(隔週)
水	燃やせるごみ(農村AB隔週)
木	生ごみ
金	資源ごみ・燃やせないごみ(隔週)

## 粗大ごみ (10月から有料化)

区分	10kgあたり	※注意
直接搬入	200円	10kg未満200円、10.1kgから19.9kg400円 計量端数切り上げになります。
収集	300円	上記同様計量端数切り上げ。

※重さによって料金が決まる「従量制」・粗大ごみ収集は令和5年5月から有料となります。